

○財務省告示第四百五号

(明治二十九年法律第五号)

第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十一年十一月十七日に買入消却した國債の名称等を別表のとおり告示する。

財務大臣 藤井 裕久

(別表)

										動券利 ・へ付 物國 年価庫 連債	稱國 債 の 名	
					第六回	第五回				第四回	第二回	記 号
十四億円	五億円	十億円	十億円	十五億円	十一億円	二十億円	十億円	十二億円	二十億円	四十三億円	総額 額面金額の	
九十二円八十九銭	九十二円八十八銭	九十二円八十三銭	九十二円八十一銭	九十二円七八十八銭	九十三円十四銭	九十一円七十九銭	九十一円七十五銭	九十一円七十四銭	九十一円六十九銭	九十六円九十四銭	た額 り面の買入価格 百円当	

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	第十二回	第十五回	〃	〃	〃	〃	〃	第十五回	第八回	第七回	〃	〃	〃
二十億円	十億円	七十億円	四十億円	五十億円	五十億円	一億円	七億円	百五億円	百十八億円	二十五億円	三十五億円	三十億円	三十二億円	十七億円	五億円		
九十二円八十四錢	九十二円七十九錢	九十二円七八十八錢	九十二円七十五錢	九十二円七十四錢	九十二円六十四錢	九十三錢	九十三円十錢	九十三円九錢	九十三円八錢	九十三円六錢	九十三円四錢	九十三円三錢	九十二円七十九錢	九十二円二十九錢	九十二円九十五錢	九十二円九十錢	

合 計	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	〃	〃	第 十 六 回	〃	第 十 五 回	〃	〃	第 十 四 回	第 十 三 回	〃	〃
一 千 五 億 円	二 十 五 億 圓	五 十 五 億 圓	三 十 億 圓	三 億 圓	四 億 圓	十 億 圓	五 億 圓	百 九 億 圓	二 億 圓	二十 億 圓	二十 億 圓
	九 十三 圓 四 錢	九 十二 圓 九 十四 錢	九 十二 圓 八 十九 錢	九 十三 圓 六 十九 錢	九 十三 圓 六 十八 錢	九 十二 圓 五 十九 錢	九 十二 圓 四 十九 錢	九 十二 圓 四 十八 錢	九 十三 圓 四 十九 錢	九 十二 圓 八 十九 錢	九 十二 圓 八 十九 錢